

「学校現場における業務改善のためのガイドライン概要（文部科学省：平成 27 年 7 月）」（抜粋）

(2) 業務改善の基本的な考え方と改善の方向性

- 業務実態調査の結果を踏まえ、教育委員会が、今後、学校現場の業務改善に対する支援を行う上での基本的な考え方、改善の方向性、留意すべきポイントを5つの観点で整理（●→教育委員会対象 ■→教育委員会・学校対象）

校長のリーダーシップによる学校の組織的マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営ビジョンの明確化と業務改善に向けた組織的・機動的な体制づくり（全教職員とビジョンの共有、校務分掌の編成、業務改革や職務に対する意識改革等に関する研修） ●優れた人材の確保やマネジメント能力強化のための研修の実施（校長の任用、管理職に対する学校マネジメント研修等） ●主幹教諭の配置・活用の促進（校長と教職員のパイプ役として全教職員の一体化への貢献、副校長・教頭と主幹教諭の間での業務分担） ■学校評価と連動した業務改善の点検評価（業務改善の実施状況の点検評価を通じた教職員の意識の醸成、好事例の普及等） ●予算等における学校裁量権限の拡大（学校管理規則や学校財務取扱要領等の整備・見直し、学校提案による予算措置等）
教員と事務職員等の役割分担など組織としての学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●事務機能の強化（標準職務の明確化、事務の共同実施等） ■学校の校務運営体制の改善・充実（専門スタッフによる支援の充実、教職員と専門スタッフが協働できる仕組みと雰囲気づくり）
校務の効率化・情報化による仕事のしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■校務の効率化（業務改善の方針等を策定し、精選すべき業務の明確化、改善目標の設定、フォローアップを実施） ●校務の情報化（校務支援システムの導入の促進）
地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■学校運営・教育活動に地域人材が参画する仕組みの活用等（学校支援地域本部、コミュニティ・スクール等の取組の推進）
教育委員会による率先した学校サポートの体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会による学校サポート体制の構築（保護者等からの過度な要望等の問題解決への支援） ●調査文書等に関する業務負担の軽減（調査頻度、調査時期・期間の調整、類似調査の統廃合、調査の見直し状況に係る定期的な達成度の検証） ●人的資源管理の推進（資質向上に係る研修等の整備）